

## 令和4年度の主な保有土地の処分状況の公表について【改革工程表対象の10事業】

平成22年9月の県議会「県出資団体等調査特別委員会」の提言に基づき、令和4年度（令和5年3月31日現在）の主な保有土地の処分状況を公表します。（県出資団体等調査特別委員会調査結果報告書において提言を受け、改革工程表を作成している事業を掲載）

※委員会提言内容（抜粋）

○保有土地処分の推進

保有土地の処分が計画的に進んでいるか、数字を常にしっかり把握し、県民に明らかにしながら、土地処分を進めるべきである。

区分	令和4年度			(参考) R4年度末 未処分面積 (ha)
	改革工程表計画面積 (ha)	処分面積 (ha) (うち長期貸付)	達成率 (%)	
公共工業団地 (造成済)	7.0	2.0 (△3.3)	28.6	31.3
鹿島臨海工業地帯造成事業	5.0	7.4 ( - )	148.0	58.3
TX沿線開発地区	12.3	21.3 (△2.0)	173.2	76.5
阿見吉原地区	0.0	0.0 ( - )	-	0.0
桜の郷	0.0	0.0 ( - )	-	0.0
港湾関連用地 (臨海部土地造成事業)	12.4	0.0 ( - )	0.0	47.3
阿見東部工業団地等	10.0	38.4 ( - )	384.0	80.3
開発公社 (プロパー工業団地)	0.0	0.0 ( △2.8 )	-	0.0
土地開発公社 (ひたちなか地区等)	1.8	0.0 ( - )	0.0	7.0
小 計	48.5	69.1 (△8.1)	142.5	300.7
公共工業団地 (オーダーメイド)	15.0	0.5 ( - )	3.3	155.4
合 計	63.5	69.6 (△8.1)	109.6	456.1

※令和4年度処分面積は売却面積に新規の長期貸付面積を加えて計上しています。

※上記のほか、改革工程表の令和4年度欄には具体的な数値目標を掲げていなかった土地で、公有用地（道路・公園・河川等）で0.9ha、鹿島臨海工業団地で0.8ha、県有未利用地で1.2haの処分実績がありました。

改革工程表2(年度別実行計画)

団体(会計)名及び部局・課名	公益財団法人 茨城県開発公社	立地推進部立地整備課
改革遂行責任者	理事長、専務理事、常務理事	立地推進部長、立地整備課長 総務部長、出資団体指導監

改革方針	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
<b>【1 今後の団体のあり方】</b> ・一層の経営の安定化に向けた経営改革の継続 ・茨城県企業公社との合併に向けた検討の実施(R2.7.1合併予定)	効率的な事業運営と黒字経営の継続			
	[黒字経営の継続] [企業公社との合併手続きの推進]	[感染症対策による安全・安心の確保と経営への影響の最小化] [企業公社との合併と新体制の構築]	[事業環境の変化に的確に対応し、安定的かつ継続的な経営を確保]	[社会情勢や事業環境の変化に的確に対応し、安定的かつ継続的な経営を確保]
<b>【2 保有土地等の処分】</b> (1) 公社保有の団地 ・保有工業団地(35.6ha)の早期処分  ・市町村・民間企業との連携等による新たな工業団地の開発推進(稲敷工業団地等)	32.8ha [28.9ha]	6.7ha [2.8ha]	3.9ha [計画を達成(3.9ha)]	
	[稲敷工業団地における開発許可等の手続き推進]	[稲敷工業団地における一部分譲の達成(16.4ha)]	[稲敷工業団地において引渡しに向けた造成を推進(16.4ha)]	[稲敷工業団地において引渡しに向けた造成を推進(16.4ha)]
(2) 県保有の団地 ・公共工業団地の早期分譲造成済工業団地57.6haのうち、4年間(R1~4)で28ha処分。オーダーメイド方式の工業団地234.4haのうち、4年間(R1~4)で60ha処分(R11までに完売)	7ha	7ha	7ha	7ha
	オーダーメイド方式の工業団地は、大ロット分譲などの特性を生かした誘致活動を展開し、4年間で60ha処分			
	[造成済み工業団地：21.9ha] [オーダーメイド工業団地：13.7ha]	[造成済み工業団地：2.2ha] [オーダーメイド工業団地：4.0ha]	[造成済み工業団地：0ha] [オーダーメイド工業団地：43.1ha]	[造成済み工業団地：2.0ha] [オーダーメイド工業団地：0.5ha]
・未造成工業団地等の早期処分・活用	利活用方策の検討と検討結果を踏まえた対策の実施			
	[土砂採取による平坦化]	[土砂採取による平坦化]	[土砂採取による平坦化]	[利活用に関する問い合わせ対応等]

※注 ◆- [ ] は対応時期(◆)が明確な事項を表示、 ⇔ は改革期間及び推進事項を表示 [ ]は目標達成状況、【 】は修正後の目標を表示

改革方針	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
【3 着実な事業運営】 (1) 国民宿舎「鶴の岬」 年間目標 ・宿泊者数 63,000人以上を維持 (H30年度実績: 63,063人) ・収益性の向上に向けた検討	サービス及びブランド力の強化と収益性の向上に向けた検討			
	63,000人 [59,800人]	63,000人 [39,867人]	63,000人 [40,909人]	63,000人 [56,699人]
	地域資源の活用と魅力ある商品提供による売上向上と経営状況に応じた施設のあり方検討			
	36,200人 [33,483人]	36,500人 [12,093人]	36,800人 [15,952人]	37,000人 [26,817人]
	高いテナント入居率の維持による安定的な収入の確保			
(2) いこいの村 沼沼 年間目標 ・宿泊者数 R4年度までに37,000人 (H30年度実績: 35,971人) ・安定的な収益性の確保	97% [98.5%]	97% [93.0%]	97% [92.6%]	97% [95.1%]
	路線拡充及びイベントの開催などによる収益力の向上			
(3) 公社ビル 年間目標 ・年間平均入居率97% (過去3年間平均入居率: 96.9%)	[チャーター便の誘致] [国内線拡充・国際線新規就航]	[感染症対策] [県及び地元市と連携したイベントの開催]	[感染症対策] [県及び地元市と連携したイベントの開催]	[感染症対策] [県及び地元市と連携したイベントの開催] [国内線全便運航再開・国際線運航再開]
	浄水場の安定的かつ効率的な運営と水道の普及促進・啓発等の実施			
(4) 茨城空港旅客ターミナルビル ・収益力の向上	[感染症対策を講じた浄水場運営による水の安定的・継続的な供給の確保]		[感染症対策を講じた浄水場運営による水の安定的・継続的な供給の確保]	
	浄水場の安定的かつ効率的な運営と水道の普及促進・啓発等の実施			
(5) 水道事業(令和2年度より追加) ・安全・安心な水の安定的な供給	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページなどで公表			
	[R元. 6月 県議会報告] [R元. 6月 県ホームページ公表]	[R2. 6月 県議会報告] [R2. 6月 県ホームページ公表]	[R3. 6月 県議会報告] [R3. 6月 県ホームページ公表]	[R4. 6月 県議会報告] [R4. 6月 県ホームページ公表]
【4 進行管理結果の公表】	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページなどで公表			

※注 ◆-- [ ] は対応時期(◆)が明確な事項を表示、 ⇄ は改革期間及び推進事項を表示 [ ] は目標達成状況, 【 】 は修正後の目標を表示

改革工程表2(年度別実行計画)

団体(会計)名及び部局・課名	公益財団法人 茨城県開発公社	立地推進部立地整備課
改革遂行責任者	理事長、専務理事、常務理事	立地推進部長、立地整備課長 総務部長、出資団体指導監

改革方針	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
【1 今後の団体のあり方】 ・公益法人として、安定的かつ継続的な経営を確保	健全で適正な法人運営の継続			
【2 保有土地の処分】 (1) 公社保有の団地 ・市町村・民間企業との連携等による新たな工業団地の開発推進(稲敷工業団地等) ・公益目的事業として収支相償の実現	県及び市町村との連携による市場ニーズに応じた開発の推進			
(2) 県保有の団地 ・公共工業団地の早期分譲 造成済工業団地31.3haのうち、4年間(R5~8)で28ha処分。 オーダーメイド方式工業団地155.4haのうち、4年間(R5~8)で88.8ha処分(R11までに完売)	7ha	7ha	7ha	7ha
オーダーメイド方式の工業団地は、大ロット分譲などの特性を生かした誘致活動を展開し、4年間で88.8ha処分				
・未造成工業団地等の早期処分・活用	利活用方策の検討と検討結果を踏まえた対策の実施			

※注 ◆- [ ] は対応時期(◆)が明確な事項を表示、 ⇔ は改革期間及び推進事項を表示 [ ]は目標達成状況, 【 】は修正後の目標を表示

改革方針	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<b>【3 着実な事業運営】</b> (1) 国民宿舎「鶴の岬」 年間目標 ・宿泊者数 R8年度までに60,000人 (R4年度実績: 56,699人) ・安定的な収益性の確保  (2) いこいの村酒沼 年間目標 ・宿泊者数 R8年度までに30,000人 (R4年度実績: 26,817人) ・収益性の向上に向けた検討  (3) 公社ビル 年間目標 ・年間平均入居率9割超  (4) 茨城空港旅客ターミナルビル ・収益力の向上  (5) 水道事業 ・安全・安心な水の安定的な供給	サービス及びブランド力の強化と安定的な収益性の確保			
	58,000人	58,500人	59,000人	60,000人
	地域資源の活用と魅力ある商品提供による売上向上と経営状況に応じた施設のあり方検討			
	29,000人	29,300人	29,600人	30,000人
	高いテナント入居率の維持による安定的な収入の確保			
路線拡充及びイベントの開催などによる収益力の向上				
浄水場の安定的かつ効率的な運営と水道の普及促進・啓発等の実施				
<b>【4 進行管理結果の公表】</b>	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページなどで公表			

※注 ◆-- [ ] は対応時期(◆)が明確な事項を表示、 ⇄ は改革期間及び推進事項を表示 [ ] は目標達成状況、【 】 は修正後の目標を表示

改革工程表2(年度別実行計画)

会計名及び部局・課名	鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計	立地推進部 立地整備課
改革遂行責任者	立地推進部長・立地整備課長・総務部長・財政課長	

改革方針	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
【1今後の会計のあり方】 ○収束に向けた検討	特会を廃止した場合における課題(残余財産・負債等)の解決に向けた検討及び地元市との調整			
	[地元市との調整会議 2回]	[地元市との調整会議 2回]	[地元市との調整会議 2回]	[地元市との調整会議 2回]
【2保有土地の処分促進】 (1)工業用地等の処分促進 ○全面積34.4haを7年間で処分	5.0ha処分 [7.9ha]	5.0ha処分 [2.0ha]	5.0ha処分 [0.1ha]	5.0ha処分 [7.4ha]
◇奥野谷浜工業団地 ◇北海浜第二期埋立地 ◇北公共埠頭関連用地	企業への訪問、現地案内等の実施、パンフレットの配布 県各関係部署、地元市、立地企業等の協力・連携による情報収集			
◇神之池東部・西部地区	隣接企業等への処分促進			

※注 [ ] は目標達成状況を表示

⇔ は改革期間及び推進事項を表示

改革方針	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
(2)代替地の処分促進 <代替地> ○全面積3.7haを4年間で処分	3.7ha処分			
	[0.3ha]	[0ha]	[0ha]	[0.2ha]
	用地提供者等との積極的な協議による処分の推進 相続等の個別事情を抱えた案件については、その動向等を考慮しつつ早期解決に向け交渉			
<未利用替地> ○処分方針に基づく処分推進	一般競争入札及び随意契約による処分			
	[0.6ha]	[0.9ha]	[1.7ha]	[0.7ha]
	保有土地台帳物件の現況調査、入札適正物件の掘り起こし 問い合わせを有する物件から測量及び不動産鑑定を実施 県報、ホームページ、現地看板を活用した入札案内の徹底			

※注 [ ] は目標達成状況を表示

⇔ は改革期間及び推進事項を表示

改革工程表2(年度別実行計画)

会計名及び部局・課名	鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計	立地推進部 立地整備課
改革遂行責任者	立地推進部長・立地整備課長・総務部長・財政課長	

改革方針	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【1今後の会計のあり方】 ○収束に向けた検討	特会を廃止した場合における課題(残余財産・負債等)の解決に向けた検討及び地元市との調整		
【2保有土地の処分促進】 (1)工業用地等の処分促進 ○全面積16.3haを3年間で処分	5.5ha処分	5.4ha処分	5.4ha処分
◇奥野谷浜工業団地 ◇北公共埠頭関連用地	県各関係部署、地元市、立地企業等の協力・連携による情報収集 企業への積極的な訪問等の実施、優れた立地環境や各種優遇制度などを積極的にPR		
◇神之池東部地区	隣接企業等への処分促進		

※注 [ ] は目標達成状況を表示

⇔ は改革期間及び推進事項を表示



改革方針	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(2)代替地の処分促進 <代替地> ○全面積3.2haを3年間で処分	3. 2ha処分		
	用地提供者等との積極的な協議による処分の推進 相続等の個別事情を抱えた案件については、その動向等を考慮しつつ早期解決に向け交渉		
<未利用替地> ○処分方針に基づく処分推進	一般競争入札及び随意契約による処分		
	保有土地台帳物件の現況調査、入札適正物件の掘り起こし 問い合わせを有する物件から測量及び不動産鑑定を実施 県報、ホームページ、現地看板を活用した入札案内の徹底		

※注 [ ] は目標達成状況を表示

⇔ は改革期間及び推進事項を表示

改革工程表2(年度別実行計画)

会計名及び部局・課名	都市計画事業土地区画整理事業特別会計(TX沿線開発)	立地推進部宅地整備販売課
改革遂行責任者	立地推進部長、宅地整備販売課長、総務部長、財政課長	

改革方針	平成22～26年度	平成27～30年度	令和元～4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9～11年度																				
<b>【1 今後の会計のあり方】</b> ・将来負担対策	県債の繰上償還対策(TX償還剰余金活用)、金利負担対策、関連公共施設整備負担分の拡大等																											
<b>【2 土地処分の推進】</b> (1) 保有土地の処分 (単位:ha)	[県債の繰上償還対策(TX償還剰余金活用)、金利負担対策、関連公共施設整備負担対策実施等]																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画面積</th> <th>H26末処分済</th> <th>H27～R4処分面積</th> <th>残面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全保有土地</td> <td>416.6</td> <td>163.4</td> <td>176.7</td> <td>76.5</td> </tr> <tr> <td>伊奈・谷和原地区</td> <td>76.2</td> <td>29.4</td> <td>45.0</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>つくば地区※</td> <td>340.3</td> <td>134.0</td> <td>131.7</td> <td>74.7</td> </tr> </tbody> </table>		計画面積	H26末処分済	H27～R4処分面積	残面積	全保有土地	416.6	163.4	176.7	76.5	伊奈・谷和原地区	76.2	29.4	45.0	1.8	つくば地区※	340.3	134.0	131.7	74.7				概ね11.0ha	概ね11.0ha	概ね11.0ha	概ね11.0ha	概ね11.0ha/年
	計画面積	H26末処分済	H27～R4処分面積	残面積																								
全保有土地	416.6	163.4	176.7	76.5																								
伊奈・谷和原地区	76.2	29.4	45.0	1.8																								
つくば地区※	340.3	134.0	131.7	74.7																								
	[50.1ha]	[88.6ha]	[88.1ha]																									
				概ね0.3ha	概ね0.3ha	概ね0.3ha	概ね0.3ha	概ね0.3ha/年																				
	[10.2ha]	[26.0ha]	[19.0ha]																									
				概ね10.7ha	概ね10.7ha	概ね10.7ha	概ね10.7ha	概ね10.7ha/年																				
	[39.9ha]	[62.6ha]	[69.1ha]																									
※4地区(島名・福田坪・上河原崎・中西・置丸・葛城)の合計 ・4か年目標(R5～8) 44.0haの処分 (2) 処分方策	各地区の特性に応じターゲットを絞った戦略的な企業誘致活動、民間の販売力の積極的活用、効果的な情報発信と魅力あるまちづくりの推進等																											
	[事業用定期借地権制度の活用、民間卸の推進、民間経験者の採用等による土地販売体制の強化等]																											
<b>【3 事業費の縮減と有利な財源の確保】</b>	整備計画の見直し・整備内容の再点検、国庫補助事業や交付税措置のある県債の導入等																											
	[道路構造の変更、区画道路整備への交付金の活用等]																											

※注 は工程を表示  
 [ ] は目標達成状況、【 】 は修正後の目標

※端数処理の関係で合計が一致しない箇所がある。

改革工程表2(年度別実行計画)

団体(会計)名及び 部局・課名	港湾事業特別会計	土木部 港湾課
改革遂行責任者	土木部長・港湾課長・総務部長・財政課長	

改革方針	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
○機能施設整備事業					
【1 港湾施設利用の拡大】 使用料収入計画	1,675百万円 [1,677百万円]	1,595百万円 [1,804百万円]	1,611百万円	1,627百万円	1,643百万円
【2 償還財源の確保】 資本費平準化償等	1,994百万円 [1,258百万円]	1,814百万円 [1,805百万円]	1,233百万円	1,022百万円	800百万円
【3 事業費の縮減】		・維持管理計画策定(長寿命化計画)及び維持管理計画に基づく維持管理の実施 ・計画的な施設整備の実施			

改革方針	平成22年度～令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
○臨海部土地造成事業						
【1 保有地の処分促進】 (1)土地処分計画 47.3ha(R4～R7)	※H22～R3までの処分計画122.8ha [74.5ha]	[1.0ha]	12.4ha [0.0ha]	11.9ha 【24.3ha】	11.6ha	11.4ha
茨城港日立港区 処分計画面積(5.1ha)	[18.5ha]	[0.0ha]	1.3ha [0.0ha]	1.3ha 【2.6ha】	1.3ha	1.2ha
茨城港常陸那珂港区 処分計画面積(41.1ha)	[54.4ha]	[1.0ha]	10.3ha [0.0ha]	10.3ha 【20.6ha】	10.3ha	10.2ha
茨城港大洗港区 処分計画面積(1.1ha)	[1.6ha]	[0.0ha]	0.8ha [0.0ha]	0.3ha 【1.1ha】	0.0ha	0.0ha
(2)処分方策		・戦略的な企業誘致活動 ・関連公共事業の早期整備等				
【2 事業費の縮減等】		・造成コストの削減 ・企業ニーズに応じた造成手法の導入				

※注 ◀▶ は改革期間及び推進事項を表示  
 ※注 [] は目標達成状況を表示、【】は修正後の目標を表示

取り組みべき項目	平成21年度～平成26年度	平成27年度～令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～令和15年度
<b>1 企業誘致の推進</b> ・江戸崎工業団地の未造成地の造成・分譲に取り組む。 ①阿見東部土地造成事業(阿見東部工業団地) ・平成29年度までに全区画において企業立地済み(分譲13社:42.5ha、リース5社:4.8ha) ②稲敷土地造成事業(江戸崎工業団地) ・平成29年度までに造成した画地については分譲済み(分譲7社:21.8ha) ・未造成の第5区画(7.6ha)について、令和3年度に分譲し、令和5年度までに造成・引渡しを行う。	企業訪問、ダイレクトメールの実施、広告等によるPR、工業団地説明会等への参加、PR動画の配信等 分譲:29.6ha [実績] [分譲:18.1ha、リース:0ha、計:18.1ha]							
<b>2 新たな工業団地の造成・分譲</b> ・立地推進部と連携し、新たな工業団地の造成・分譲に取り組む。 ①つくばみらい福岡地区土地造成事業(圏央道インターパークつくばみらい) ・令和5年度までに造成工事の完了を目指す。 ・令和5年度までに分譲完了を目指す。(分譲予定面積:約60ha) ②坂東山地区土地造成事業(フロンティアパーク坂東) ・令和7年度までに造成工事の完了を目指す。 ・令和10年度までに分譲完了を目指す。(分譲予定面積:約59ha) ③ひたちなか地区土地造成事業 ・令和7年度までに造成工事の完了を目指す。 ・令和7年度までに分譲完了を目指す。(分譲予定面積:約22ha)			分譲:7.6ha [実績] [分譲:7.6ha]	造成・引渡し				
				用地取得・設計・造成 分譲(約60ha)				
						負担金(地区外インフラ等、鉄塔移設)支払い(約19.6億円)		
				[実績] [分譲:38.4ha]	[実績] [分譲:]			
						用地取得・設計・造成 分譲(約59ha)		
					[実績] [分譲:]	[実績] [分譲:]	[実績] [分譲:]	[実績] [分譲:]
						測量調査・用地取得・設計・造成 分譲(約22ha)		
						[実績] [分譲:]		
<b>3 財政の健全化</b> (企業債の償還額)	企業債の計画的な償還 6,897百万円      5,345百万円      40,158百万円							
	[実績] [H21:1,289百万円] [H22:1,456百万円] [H23:910百万円] [H24:795百万円] [H25:1,237百万円] [H26:1,210百万円]	[実績] [H27:279百万円] [H28:4,015百万円] [H29:1,051百万円] [H30:0百万円] [R1:0百万円] [R2:0百万円]			[実績] [R5:百万円] [R6:百万円] [R7:百万円] [R8:百万円] [R9:百万円] [R10:百万円] [R11:百万円]	[R12:百万円]		

※注 ←→ は改革期間及び推進事項を表示 [ ]は目標達成状況を表示

改革工程表2(年度別実行計画)

団体名及び部局・課名	茨城県土地開発公社	土木部都市局都市計画課
改革遂行責任者	理事長、副理事長、専務理事	土木部長、都市局長、都市計画課長、立地推進部長、立地整備課長、総務部長、出資団体指導監

改革方針	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<b>【1 保有土地の売却等】</b> ・完成土地 ひたちなか地区(7.0ha)  <参考> ひたちなか地区(22.3ha) 事業用定期借地等により処分済み	5年で7haを売却等により処分				
	[0ha]	[0ha]			
<b>【2 県無利子長期貸付金の償還】</b> ・公社への貸付 未償還額82.0億円(R2末)	保有土地の売却及び定期借地等賃料収入により償還を推進				
	[3.9億円] [未償還額78.1億円 (R3末)]	[1.8億円] [未償還額76.3億円 (R4末)]			
<b>【3 今後の団体のあり方】</b> ・公社の将来的なあり方の検討	先行取得事業等の厳選実施により国や県等の施策推進に協力				
	[今後の公共用地先行取得の検討]	[今後の公共用地先行取得の検討]			
<b>【4 先行取得事業等】</b> (1) 公共用地の先行取得等  ・国道6号牛久土浦バイパス(Ⅱ期)用地取得事業(H28~R3) ・国道6号牛久土浦バイパス(Ⅲ期)用地取得事業(R3~) ・国道6号日立バイパス(Ⅱ期)用地取得事業(H29、R1~R4) ・国道6号大和田拡幅用地取得事業(R1~R4) ・国道6号東海拡幅用地取得事業(R2~) ・国道50号下館バイパス用地取得事業(R1~) ・久慈川用地取得事業(R3~)	国・県等のプロジェクトに関連する緊急性、必要性のある箇所を厳選して実施				
	[国道6号牛久土浦BPⅢ 0.23ha] [国道6号日立BPⅡ 0.04ha] [国道6号東海拡幅 0.56ha] [国道50号下館BP 0.14ha]  [あつせん等事業] [国道6号牛久土浦BPⅡ 0.21ha] [国道6号大和田拡幅 0.03ha] [久慈川 4.4ha]	[国道6号牛久土浦BPⅢ 9.3ha] [国道6号日立BPⅡ 0.16ha] [国道6号大和田拡幅 0.17ha] [国道6号東海拡幅 0.80ha] [国道50号下館BP 0.17ha]  [あつせん等事業] [久慈川 17.3ha]			
(2) 先行取得した公共用地の計画的な買い戻し ・国道、県道、街路、河川等	取得翌年度から4年以内に計画的に買い戻す				
	[国道等 2.4ha]	[国道等 0.9ha]			
<b>【5 進行管理結果の公表】</b>	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページなどで公表				
	[R3. 6月県議会報告] [R3. 6月県ホームページ公表]	[R4. 6月県議会報告] [R4. 6月県ホームページ公表]			

※注 [ ] は目標達成状況を表示、⇔ は改革期間及び推進事項